

Title	幕末知識人のヨーロッパ体験と社会科学の認識：導入期の経済学を中心に
Sub Title	The experiences and activities in European countries of Japanese intelligent people and their approach to social sciences in the age of late Tokugawa government : the early study on political economy in Japan
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1999
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.91, No.4 (1999. 1) ,p.555(1)- 576(22)
JaLC DOI	10.14991/001.19990101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19990101-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19990101-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 幕末知識人のヨーロッパ体験と 社会科学の認識

— 導入期の経済学を中心に —

飯 田 鼎

## 一 幕府派遣留学生の課題

1858（安政五）年、幕府は英国、米国、フランス、オランダ、ロシアおよびポルトガル六ヶ国との間に通商条約を締結、京都朝廷とこれを支える薩摩・長州などの攘夷派のはげしい反対にもかかわらず、実質的な開国にふみ切り、神奈川（後に横浜）、長崎および箱館をとりあえず開港し、江戸および大坂の二市、さらに兵庫（神戸）および新潟の二港は、間もなく開市開港されることとなっていた。しかし実際には尊攘派の武士集団による外国人殺傷事件の頻発に危機感を抱いた幕閣は、1862（文久二）年、いわゆる文久外交使節団を、以上の条約締結諸国に派遣し、二市二港の開市開港延期を承諾させることに成功した。

「安政の不平等条約」に象徴される幕府の外交政策は、武力を背景に開国を迫る西ヨーロッパ列強の外圧と、攘夷決行を唱えて幕府を窮地に追い込もうとする勢力の内圧のはざまで、終始動揺をつづけた。おそらく、幕府要路の人々の意図は、世界の大勢を認識した上で、順当な手続きを経て開国を実現し、日本の経済を自由貿易の軌道にのせようという戦略的なものではなく、戦術としてひとまず開国を承諾することによって、列国の圧力を緩和すると同時に、外国の制度文物をうけいれて国力を充実し、その結果として西欧列強に対抗しうる時期が到来した暁には、再び鎖国政策に立ち戻ろうとするものであった。

開国、国際的に自由な人間の往来と商品の移動の結果が、幕藩体制の崩壊をもたらすことを、もっとも早くから強烈に意識していたのは、幕府自身であった。従って発達した西欧市民社会の原理・原則をうけいれ、その制度を移植することは、幕藩体制と根本的に相容れないものであることが、明らかであるにもかかわらず、それを学びとることによって、むしろその体制維持をはかろうとするところに、深刻な矛盾が胚胎し、この問題をめぐる幕府内部の分裂を醸し出していた。そしてそのための直接的な手段としてとられた重要な政策のひとつが、幕臣を留学生として海外に派遣

することであった。その場合、キリスト教もしくはこれにかかわる人文科学の研究は拒否され、何よりもまず近代的な軍制、すなわち陸海軍の諸制度をはじめとして、兵学、すなわち、造船術や大砲およびその他の兵器製作にかかわる技術、そしてさらに西ヨーロッパの国家体制の仕組みなどが、第一義的に学ばなければならない課題として登場した。そして、従来、関係の深いオランダが、留学先として選ばれたのは、きわめて自然であった。興味深いことは、ヨーロッパへの留学生の派遣は、ひとり幕府のみならず、長州および薩摩藩の場合にも、幕府には秘密裡に行われたことである。この点は後の問題として、幕府のオランダへの留学生派遣は、ペリー来航の時期にさかのぼる。

ペリー艦隊の軍事的威力に屈して、嘉永七（1854）年幕府は日米和親条約を締結、それには、下田、箱館の開港、最恵国待遇の約款および領事駐在などの条項が含まれていた。これがいわゆる神奈川条約と呼ばれるもので、これに従って幕府は同年、イギリスおよびロシアと、そして翌年オランダと和親条約を結んだ。さきにふれたように、幕府の外交戦略は、根本的には鎖国政策を放棄したわけではなく、急場の危機を切り抜けるために、一応、開国を承諾しながら、時間稼ぎを行い、在来の旧式な軍制を改め、西欧流の近代的な陸海軍を建設し、名実共に武力を充実したのちには再び鎖国を行おうというものであった。

ともあれ、軍備の近代化が、まさに焦眉の急をつける問題であることを意識した幕府は、洋学やヨーロッパの事情について長い間、情報伝達の役割を果たしてきたオランダにまずはかることが得策と考えたことは、云うまでもない。そこで幕府は、ペリー艦隊来航の直後、オランダ商館長ドンケル・クルチウス（Jan Hendrik Donker Kurtius）に依頼して、洋式海軍建設について助言を求め、オランダ海軍士官の日本への派遣による士官候補生の養成などの必要をのべ、援助を懇請した。<sup>(2)</sup>

これにたいしてクルチウスは、日本の青年に、海軍士官としての教育を施すためには、洋式教授法によって、地理学、天文学、算術、代数学、幾何学、運転術、製帆法、製綱法、砲術および鑄砲術、船上における銃砲の取扱法、蒸気汎論、造船術、軍事法規など、多面的な領域に亘って教授することが必要で、これらの学科や技術の教育および訓練について、通訳をつけて学習させることは不便であるのみならず、非能率であるので、一定数の有能な青年を選んでオランダ語を学習させることの必要を訴えた。

クルチウスの勧告とオランダ政府の示唆により、近代的な海軍創設の必要があることを認識した

---

(1) この問題について興味深い研究として、篠原宏『海軍創設史——イギリス軍事顧問団の影』、リポート、1986年、および同『陸軍創設史——フランス軍事顧問団の影』、リポート、1983年、があるが、これは幕府海外派遣留学生にかんする史料としても注目に値する。なお留学生とは別に、万延遣米使節以後、数次に亘る幕府外交使節の派遣と、これに参加した幕臣たちのうけた衝撃と、その幕末・明治思想史への影響については、松沢弘陽『近代日本の形成と西洋経験』、岩波書店、1993年、が貴重である。

(2) 前掲、篠原宏『海軍創設史』、第二章オランダとの接近、を参照。

幕府は、七ないし八隻程度の軍艦を、長崎に回航することを条件に、オランダに注文することとなった。他方、これらの軍艦を操縦するための海軍士官の養成が急務となり、安政二（1855）年、長崎に海軍伝習所が設置されることとなり、そこで主としてオランダとの交渉にあたったのが、永井玄蕃頭で、彼は伝習所取締に命じられた。<sup>(3)</sup>このとき、幕臣のなかから第一回の伝習生として選ばれた者が、矢田堀景蔵、勝麟太郎、永持享次郎等三十一名で、勝を含むこの三名は、練習生書記掛を命じられた。注目すべきことは、この伝習所には、幕臣だけでなく、薩摩、熊本、福岡、萩、佐賀などの藩士一五〇名が選ばれ、訓練をうけることとなった。<sup>(4)</sup>しかし、これは必ずしも充分な効果をあげることができず、やがて伝習所も廃止されるに至り、その結果として、留学生派遣が、日程にのぼったのである。

長崎海軍伝習所の設立とここで教育された幕府海軍の中核を担った勝海舟や榎本武揚について、詳しくのべることは、ここでの目的ではない。ここでは、オランダへの留学生派遣の意義と、そのなかで社会科学、とりわけ経済学や哲学の研究に到達した西周と津田真道の業績についてふれ、西欧経済学のがわが国への導入過程の一側面を明らかにしたいと考える。

文久二（1862）年、幕府は、はじめてオランダに留学生をおくったが、長崎海軍伝習所開設の経緯からも明らかのように、その目的は、近代的な海軍の創設を任務とする広い意味の海防強化策としての軍事技術の習得が主要なもので、最初は経済学やその他の社会科学学習などは、およそ問題になっていなかった。当時、幕府はオランダとならんで、開国の事情からしてアメリカとも関係が深く、すでに文久元年、幕府は海防強化のために、合衆国公使ハリスの要請により、軍艦二隻をアメリカに注文したが、同時に彼は、軍艦操縦のための伝習人の派遣を強く要請した。しかし幕府は留学生のアメリカへの派遣については消極的であった。<sup>(5)</sup>ハリスの説得により、同年十月、派遣を認め、内田恒次郎、榎本釜次郎（武揚）、沢太郎左衛門、田口俊平および高橋三郎等が、軍艦操練所の練習生から選ばれ、これらの人々について勝海舟は、「優等生ばかり」として高い評価を与えている。<sup>(6)</sup>

ところが、これらの人選決定後、安政三（1856）年二月、洋学所が蕃書調所と改められ、教授方として勤務していた西周助（周）と津田真道は、前々から外国留学への強い願望を抱いていた。万延元年の遣米使節さらに文久二年の文久遣欧使節派遣のときも、彼ら二人の熱心な働きかけにもかかわらず、実現しなかった。幸い、外国奉行、大久保忠寛（一翁）らの努力により、蕃書調所頭取箕作阮甫の推挙もあって老中に認めさせ、ここではじめて、海軍関係者ではない二人の若者の外国

(3) 加茂儀一『榎本武揚』、中央公論社（中公文庫）、昭和六十三年、53～55頁。

(4) この問題については、カッテンディーケ『長崎海軍伝習所の日々——〈日本滞在記抄〉』、平凡社、東洋文庫、水田信利訳、をみよ。

(5) 田辺太一『幕末外交談』I、平凡社、東洋文庫、1982、245頁。

(6) 勝部真長編『勝海舟自伝——水川清話』、新潮文庫、昭和四十二年、89頁。

留学が実現したのである。<sup>(7)</sup>

ただこの時期、1861年に始まった南北戦争の結果、アメリカ合衆国は留学地としては適当でないということで、オランダに決定した。一般に、この時期の留学は、前途有為の青年が、外国奉行あるいは海軍関係者によって、「選抜」されるという形をとったのにたいし、西と津田の場合は、みずから志願をしてその希望を達したわけで、その姿勢はきわめて積極的であった。とすればこの点で、幕末に、三度にわたり、アメリカ合衆国および西欧諸国への渡航体験をもつ福澤諭吉と類似している。この二人は、西欧文明摂取にあたって他の若者にはみられない独自の抱負を秘めていたことは、充分に考えられる。<sup>(8)</sup>

そこでまず、西周について彼が当時、胸に抱いていたであろう想いについて考察してみよう。

## 二 西周と津田真一郎

西周については、故大久保利謙教授の編集による『西周全集』（全四巻）があり、彼の著作とともにオランダ留学生派遣の経緯ならびに彼のオランダでの研究体験についての史料が集められている。これらは貴重な文書であるが、これについてふれる前に、彼の同郷人森鷗外による『西周伝』<sup>(9)</sup>を中心に、彼の生涯およびその事蹟について考察することにする。

鷗外は、この伝記の「凡例」のなかで、執筆の資料として、以下を列挙している。

西氏家譜及履歴 文政十二年至嘉永七年  
同追加 天保元年至明治二年  
蓄髮記 弘化四年三月作  
和蘭紀行 文久二年 発江戸至長崎  
航海記 文久三年 航大西洋至和蘭  
五科口訣紀略 文久三年 航大西洋至和蘭  
帰航日記 慶應元年  
沼津兵学校紀事 明治元年  
官府履歴 明治三年至三十年  
日記甲巻 明治三年九月二十一日至閏十月十五日  
日記乙巻 明治十五年六月至十九年十一月  
日記丙巻 明治十九年十二月

---

(7) 石附実『近代日本の海外留学史』、中央公論社（中公文庫）、1992年、31頁。

(8) 西周は、「和蘭紀行」において、留学生として派遣されるまでの経緯について、くわしくふれていて、興味深い。大久保利謙編『西周全集』第三巻、宗高書房、339頁以下。

(9) 森鷗外『西周伝』『森鷗外全集』第三巻、岩波書店、1986年。

この伝記は、明治三十年三月に筆を起し、十月に脱稿、時に鷗外は三十歳台の半ば、爛熟した壮年期の文体ともいうべきもので、注目すべきことは、当時の権力者、山縣有朋や、幕府遺臣勝安芳（海舟）をはじめ、加藤弘之、箕作麟祥、津田真道、沢太郎左衛門等に閲覧を請い、補正を行ったことを記していることで、いかにも、鷗外の慎重な性格をうかがわせる。

西周は、文政十二年二月三日、石見国鹿足郡津和野に、西時義の子として生まれた。祖父時雍の頃から、西氏は世々外科を以て亀井公に仕えた。時雍は、曾祖父時榮の養子として、津和野の医家井関氏から迎えられた人で、井関氏が内科医であったところから、時雍は、外科に兼ねて内科をも施術し、執匙医に補せられた<sup>(10)</sup>という。祖父は周が九歳のとき死去したが、その祖父の薫陶こそ周を好学の青年に育てあげたものであった。父時義も他家から入り、時雍に養われたが、若くして京都に学び、天保八年家を嗣ぎ、嘉永六年執匙医となった。してみると周は当然、医家として亀井公に仕える運命にあったわけである。祖父時雍の訓育の下で、周は孝経を読み、天保八年祖父が六十一歳で歿したのち、藩養老館に入り、五経を読み終えて近思録、靖献遺言、蒙求などを読了、藩公に仕える医家としての十分な素養を積んだ。ところが、嘉永元年、彼の生涯に大きな転機ともいべき事件が訪れた。

藩公の命により、「一代還俗」を仰付けられたのである。<sup>(11)</sup>この一代還俗とは、鷗外の「註」によれば、「醫を罷むること」、すなわち医師をやめて、「儒学を修行すべし」という命令で、儒学とはこの場合、西家代々に伝えられた宋学を意味していた。周は、この儒者の道を撰ぶことに抵抗を感じていたが、その意志を枉げてこれに従ったのは、嘉永元年元服して御雇中扈從勤務を命じられたからであつたらう。藩養老館での周の活動は注目を浴びた。意表をつく服装などのため、その行状には問題があった。「然れどもその籤を抽き講に當るや、説く所多く肯綮に中り、間々人意の表に出ず。訥にして辯ならず、質にして華ならずと雖、能く彼の宿構あるものをして後に瞠若たらしむ<sup>(12)</sup>」という評価であった。おそらく西周は、一地方の小藩の儒者として一生を終えるにはあまりにも多量の勃々たる野心を、胸中に秘めていたのかもしれない。

嘉永二年七月、当時、御匙並医師として君公のお供をして江戸から帰ってきた父時義に懇願して、大坂遊学のため三年間の暇乞いをして、十月津和野を出発した。大坂で後藤機の松陰塾に宿泊、大坂で過すうちに、翌嘉永三年五月、父時義、君公に従って江戸に赴くと聞き、江戸遊学の願望もだし難く、ひとまず、君公に謁し父親に会うことはできた。しかし、このときは江戸遊学の夢は果せ

(10) 前掲、「西周伝」前掲『森鷗外全集』第三巻、49～50頁。

(11) 前掲、52頁。

(12) 前掲書、54頁。

ず、友人の紹介で、備前岡山の閑谷学校しずたにには、多くの蔵書があることを聴き、そこでの勉学を志したが、不幸にしてこの閑谷学校は、弘化四年焼失して、そこでの研鑽の希望も絶たれた。

やむなく、弘化三年十月、周は、熊沢了介（蕃山）創設の岡山学校に在籍していたが、四年二月、藩公とともに父が江戸から帰還したのを機に、岡山学校を退学、帰宅した。君公に召されて、孟子の「天時不如地利」を講じ、その学力が高く評価され、藩養老館総裁布施三郎右衛門の命により、培達塾の塾頭に推挙された。この培達塾の塾頭から、周はやがて、江戸御留守詰として藩校時習堂講釈を命じられたのである。いよいよ江戸での勉学の機会が到来したのであるが、嘉永六年に至り、ペリー提督率いるアメリカ合衆国艦隊の浦賀入港、天下をあげて海防が大問題となった。亀井公は、若千名の藩士を江戸に派遣し、海防にかんする情報をえようとして、周もその一員に加えられた。

嘉永六年六月末、一行は桜田門外新橋筋の亀井藩邸に入り生活するうちに、蘭方医野村春岱を識り、ここではじめて蘭学の洗礼をうけることとなった。ひとたび蘭学を学ぶに至って、周は精神的動揺を抑えることができなかつた。安政元年三月、周は意を決して、主君そして父時義、さらに友人に遺書を認め、藩邸を去り、松陰塾で知り合った親友、本郷竹町の中島玄覚の家に滞在した。要するに、世に云う脱藩行為を行うことによって、藩の束縛から離れ、完全に自由な行動のできる人間になろうとしたのである。漢文で書かれたこの遺書には、無断で藩を離れるとは明記せず、「依て誠に以て畏入り候仕合に御座候へども、推て御暇を願ひ遊学仕り候て、及ばす乍ら、此の上、鞠躬、死力を盡くし、一角、困勉仕る可くと存じ奉り候」<sup>(13)</sup>（読み下し文とし、仮名を補充……引用者）とあるのみで、一見、普通の遊学賜暇の嘆願書のようにみえる。

だが伝記者鷗外は、「周毎に謂へらく、余にして今より後、身を立て道を行はんと欲せば、西学竟に闕くべからず。而して小藩に仕へ、瑣事さじの爲めに役せらるゝものは、縦令、間を偷みてこれを講ずとも、恐らくは精通熟達たといの期なからん。若かず、一旦、君父と絶ちて、専心、事に従はんには」。

以上のように西周の胸中を忖度している。

このような周の決意にたいして、大坂、松陰塾以来の友人、松岡隣と中島玄覚は、周の決心に理解を示したが、牧某はこれを鍊止したといふ<sup>(14)</sup>。当時、藩の規定として、門限に遅れた場合は、亡命、すなわち脱藩とみなされることになっていた。周の遺書を読み、脱藩の意図を知った藩の同僚たちは、「周にして亡命せば、その咎、父親に及び、他日、非を悔いて帰参を乞ふとも、主家復た特に假借するに由なからむ」として、周を連れ戻し、即日、藩の重役平田宗太夫の名において、「其許儀、御場所柄をも省みず、驅落致候段、重き罪科にも處せらるべき處、御憐愍を以て格式召上げられ、永の御暇下さる」という処置が公けにされた。このようにして西周は、まさに、ペリー艦隊来

(13) 前掲、58頁。

(14) 前掲、59頁。

航を契機とする幕末動乱の開始された時代、蘭学に象徴される洋学こそ不可欠のものとして、新しい人生を歩み始めたのであって、やがて彼は、蕃書調所において、生涯の友、津田真一郎に出会うのである。

西周は、はじめ手塚律蔵（壽人）の塾に入り、手塚の指導によりオランダの砲術書を学んだが、やがて彼に勧められて安政三年はじめて英語を学んだ。このときの経緯について、鷗外は、つぎのように伝えている。

「三年（安政……引用者）始めて英吉利語を学ぶ。壽人（手塚律蔵のこと……引用者）の慫慂に従ふなり。塾に蘭英対訳辞書ありて、借り用ゐることを得たり。冬、英吉利発音法を中濱萬次郎に受く。是歳時義留守詰となりて江戸に來り、玄覚の家と壽人の塾とを訪ふ。

四年初春、蕃書調所出役教授職、箕作阮甫、和蘭の書を攻め、壽人は英吉利の書を攻む。周も亦、其事に與る。蕃書調所頭取古賀謹一郎を見る。五月、佐倉藩主堀田正篤の臣、佐波銀次郎厄介と曰ふを以て、幕府の聘を受け、蕃書調所教授手傳並となる。……周と同じく蕃書調所教授手傳並となるもの二人。<sup>(15)</sup>曰く津田行彦、真一郎と称し、後、眞道と改む。曰く浅井勇三郎、後、大井尚吉と曰う……」。

この文章のなかで興味深い事実は、西周がはじめて英語を学んだというくだりである。西の場合、蘭学から英学に転換して、オランダ語学習を抛棄したのではなく、この両者を併せ学んだわけであった。因みに安政五（1858）年十月頃、福澤諭吉は、中津藩の命令で、築地鉄砲洲、奥平藩中屋敷に蘭学塾を開設、藩の子弟を教育していた。翌六年、自分の蘭学の程度を確めるため、当時開港場として外国人が多く集まり、商館が建ちならんでいた横浜に赴いて、オランダ語で外国人に話しかけた。驚いたことはまったく通じない。福澤はオランダ語にここで見切りをつけ、英語の学習に方向を転換した。

ところが英語を教えてくれる教師がいない。当時、幕府の通詞を務めていた森山多吉郎に教えを請うのだが、多忙のためその機会はめぐってこない。そこでやむなく独学を決意するというのは、<sup>(16)</sup>『福翁自伝』のなかでも興味深い一節である。福澤も一度は、蕃書調所には入門したが、英蘭対訳の辞書が持出し禁止ということで、たった一日行っただけで終わった。もし彼がその後も度々、蕃書調所に通っていれば、或いは西や津田と相識ったかもしれない。実際に福澤が、西や津田と親しく交わる機会をもったのは、明治に入って、明六社が結成されたときであった。

ともあれ、西と津田は、蕃書調所教授手傳並という職務を通じて、生涯にわたる友情の絆を結ぶのである。

(15) 前掲、61頁。

(16) 『福翁自伝』富田正文校訂、岩波文庫版、98～100頁。

### 三 フィッセルリングとの出会い——津田真道の「経済学ノート」

津田真道は、文政十二（1829）年六月二十五日、美作国<sup>みまさかのくに</sup>、十万石の譜代大名、松平藩津山城内東町字林田に、津山藩御料理人本役津田吉太夫文行の長男として生まれた。<sup>(17)</sup>奇しくも西周と同年の生まれである。

西周の教養の基礎を成したものは、儒学であり、はじめは朱子学の洗礼をうけたが、やがて朱子学のもつ空想性・形而上学性に疑問を感じ、荻生徂徠に代表される古学派の平易な教説と実学重視の重要性に気づいた。そしてこの実学・実理の尊重は、西周の生涯を通じての哲学的態度を形づくった。周をして、個人道徳だけでなく、広く政治経済法律制度に眼をむけさせたものは、徂徠であった。<sup>(18)</sup>ところが、蕃書調所からオランダ留学時代をへて終生、西周と親友としての交わりを結んだ津田の、津山藩時代の教養として特質すべきものは、歌文、とくに万葉調の歌作りと国学への傾倒であったという。<sup>(19)</sup>漢学と国学、その教養の基礎がまことに対照的であるが、ともに両者の思想および学問を考える場合に重要である。漢学、国学、そのそれぞれが幕末においては尊王攘夷をはじめとする革命思想の酵母となりうるものであったからである。

文久二（1862）年、徳川幕府が派遣したわが国最初のオランダへの留学生（取締旗本内田恒次郎以下十四名）一行のなかに含まれていた蕃書調所教授手傳並、津田真一郎（真道）と西周助（周）は、ヨーロッパの先進的な文化や新しい技術を学ぶことが、課題としてあたえられており、彼らはとりわけ、法律、国際法、財政学、統計学および経済学などの社会科学の概要を修得することを目的としていた。

西周および津田真一郎が、以上のような学問的課題を抱いてオランダに留学し、ライデンに二ヶ年に亘り滞在、ライデン大学教授シモン・フィッセルリング（Simon Vissering）に、どのようにして接触し、どのような方法で授業をうけ、また留学生生活を楽しんだが、この点については、宮永孝氏の研究、「オランダにおける津田真道」<sup>(20)</sup>にくわしい。ここでは、フィッセルリング教授からうけた社会科学および経済学の内容について考察し、さらに西および津田という二人の青年が切り拓いて、

---

(17) 大久保利謙「津田真道の著作とその時代」、大久保利謙編『津田真道——研究と伝記』、みすず書房、1997年、4頁以下参照。なお、真道の人となりについては、木村岩治「津山藩記録にみえる津田真道」、前掲、大久保利謙編、所収および、川崎勝「津田真道伝記資料について」、同書、所収、をみよ。

(18) 小泉仰『西周と欧米思想との出会い』、三嶺書房、1989年、8頁。

(19) 桑原伸介「津田真道の万葉歌成立の背景」山田俊雄「津田真道の歌文について」、いずれも、前掲、大久保利謙編『津田真道——研究と伝記』所収、を参照。

(20) 宮永孝「オランダにおける津田真道」、前掲、大久保利謙編、所収。

日本に導入された西欧社会科学および経済学が、一体どのようなものであったかを探究してみたいと思う。

津田真一郎が、フィッセリングからうけた講義ノート *De beginseln der Staathuishoudkunde* ……『経済学原理』は、嗣子津田弘道から亡父真道の遺品として、慶應義塾図書館に寄贈されたものである。私は年来、この講義ノートのコピーを大切に保存し、その解説を試みていたが、原文がオランダ語であるために、蘭英辞典などを用いても筆者の不手際もあり、なかなか進捗しなかった。この度、西川俊作氏が、O・ステーンベークの英訳を利用して邦訳されたのを機会に、津田の経済学認識に大きな影響をあたえたと思われるフィッセリングの「経済学ノート」の内容を窺うことにしよう。

察するところ、オランダ語の聴き取りも充分ではなかったはずの二人の日本人留学生が、直接、講義ノートを取ることは困難で、この経済ノート作成の経緯について、宮永孝氏は、大久保利謙教授や沼田次郎教授の説に従い、恐らく、講義に先立って教授からノートを借用して筆写したものであると思われる<sup>(21)</sup>という。またフィッセリングの私宅で行われたという二人にたいする講義そのものも、三辺清一郎の研究によれば、慶應義塾への遺族による寄贈図書 *Simon Vissering, Handboek van praktische Staathuishoudkunde, Amsterdam, P. N. van Kampen, eerste deel, 1860~61, en tweede deel, 1862~65* (シモン・フィッセリング『実践経済学便覧』, アムステルダム, 初版, 1860~61年, 再版, 1862~65年) をテキストとして使われたものであるといわれる。

筆者も、このノートのコピーを眺めながらそのあまりにも見事な筆写文字をみて、いわゆる聴き書きではなく、予め書かれていた草稿を清書したものではないかと、考えたものであった。ともあれ、西川俊作氏による英訳にもとづく重訳によって、その内容を吟味することとする。

「経済学原理——序論」と題する冒頭の文章は、十二項目に分かれ、経済学の定義および基本的な法則についてふれている。注目すべきことは、

「一、経済学はもともと国家の理財に関する知識、すなわちその国が自国の利益、所有物、所得ならびに支出を扱う最善の方法に関する知識を意味する」という規定である。ここに、生産、分配および流通について、国家の役割が強調されていることが特徴的である。つぎに

「二、これこそ、十八世紀のなかばに、〔経済の〕基本原則を〔他の科学とは〕別建てにして、経済の科学とした際の目的であった」。

この項目も、経済学の成立がイギリス古典学派の発祥と軌を一にすると考えるとすると、経済学の道徳哲学からの分離を意味すると思われるが、これについては特にふれていない。しかしこの序

---

(21) 宮永孝「オランダにおける津田真道」, 大久保利謙編, 前掲, 138~139頁。

(22) この問題については、杉山忠平『明治啓蒙期の経済思想——福沢諭吉を中心に——』, 法政大学出版局, 1986年, 80頁以下, を参照。

論の各項目のなかに色濃く影をおとしているものは、「経済における国家の役割」の重要性で、例えば、

「三、しかし国家の理財に関する基本原則をさらに究めてゆくと、国家の利益は人民の繁栄と分かちがたいことが直ちに明らかとなった」。

ここには、国家の利益があってはじめて人民の繁栄が約束されるという観点が明白で、アダム・スミスよりは、それ以前の重商主義的な経済論の影響をうけているものか、あるいは当時すでに、大陸で経済政策として強固な基盤を確立しつつあったドイツ歴史学派の思想を思い起させないであろうか。

「四、一方において国家は人民の取得から（主として租税として）収入を得ているから、人民が繁栄していれば、したがって彼らの富から多くを国家に渡<sup>(23)</sup>しうるので、国家はいっそう容易にその収入や財源を得られる、ということがわかったのである」。

西周と津田真一郎が、フィッセルングから教えをうけた一八六二年頃は、ドイツ歴史学派が、旧歴史学派から新歴史学派への過渡期に相当し、ウィルヘルム・ロッシャー（Wilhelm Roscher）やカール・クニース（Karl Knies）の学説が盛んに行われていたことを考えると、経済における国家の役割の強調が、歴史学派の学説とまったく無関係であったとは考えられない。

あるいは、フィッセルングは、二人の東洋の留学生が、まさに封建体制から近代国家への脱皮をとげようとする祖国のために、何をもって貢献しようとしているのかを考えて、この講義案をつくったのかもしれないと思う。

たしかに、この序論には、歴史学派の思潮の影響を感じないわけにはいかない。

「五、他方、国家それ自体が、経済を組織する案配によって、とりわけ人民から税を集め、その金を散じる仕方のいかんによって、人民の富と繁栄に対し、大きな影響を与えることもわかった<sup>(24)</sup>」。

だが、フィッセルングは、アダム・スミスの影響下にもあったのではないか、という考えも、つぎの項の叙述から窺われる。

---

(23) 西川俊作／O・ステーンベーク「フィッセルングの経済学と統計学」、前掲、大久保利謙編『津田真道——研究と伝記』、みすず書房、1997年、所収、153頁。

(24) 前掲、153～154頁。

「六、こうして経済学の原則について研究をいっそう広げてゆくにつれ、〔やがて〕人民の繁栄の源や、それらに対し善悪いづれにせよ、影響を及ぼすところの諸原因に関する研究も、そこに含まれるようになった（アダム・スミス<sup>(25)</sup>）」。

だが、この文章の意味は平明ではない。『諸国民の富の性質と原因にかんする研究』（An Enquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations）というスミスの『国富論』の内容を要約したような表現であるが、スミスの云う自然的秩序（system of natural order）に代って、「自然的法則または原則はなにか」というように、自然的法則が、〔八〕の四項目のそれぞれに掲げられ、スミスの経済学に固有な、自然率（natural rate）というような概念は見出されない。

フィッセルリングは、経済学の課題として、「自然的秩序」とは云わずに、「自然法則」を探求する一般理論を重視する。

「九、〔また〕それゆえに、経済の科学においては、第一に、いかなる民族の社会であろうとも、それを律している自然的法則を研究する一般理論と、第二に、これらの一般法則に関して、ある民族に対し、またある条件のもとで適用されるものを指摘するところの特定の実際論とを区別することができる」。

筆者は、ここに歴史学派的な発想が現われていることを強調しないわけにはいかない。「どのような民族であろうと、経済の原則が自然法則として貫徹される一般的理論」とは、いわゆる経済学原理論で、これはまさにアダム・スミスの世界である。だがこの一般理論と区別されるものとして、「ある民族に対し、またある条件のもとで適用されるものを指摘するところの特定の実際論」というのは、いわゆる経済政策を意味し、ドイツ歴史学派の観点であり、たとえばF・リストの経済発展段階説を連想させる。フィッセルリングは、J・B・セイの学説から影響をうけたといわれるが、筆者は、日本の二人の留学生にあたえたこの講義のなかに含まれた「スミス」とは、あくまでもセイを媒介としたスミス像であり、彼の経済学の基柢を成す経済思想としては、ドイツ歴史学派、たとえば財政学者ウァグナーの理論的影響も考えられる。

しかし以上の所説は、筆者の推量と臆測を交えた評価である。著者西川氏は、講義「本論」（十三章から成り、「社会生活の基礎」、「人間の必要とその充足」、「労働と分業」、「価値の交換」、「貨幣」、「価格」、「労働の報酬」、「資本」、「信用と利子」、「人口理論と生存資料」、「所有権の理論」、「国家と社会の関係」、「国家の支出」の各項に分かれる）と、フィッセルリング自身が教科書として指定した『ハンド・ブック』と、その内容を対照し、くわしく検討している。両者の比較研究については西川氏の分析

---

(25) 前掲、154頁。

によるとして、このフィッセルリング講義は、日本の留学生にたいして経済学の原理を網羅的に教授する啓蒙的役割を担っていることは明らかである。著者も指摘するように、啓蒙書とはいえ、この講義の基本をなす『ハンド・ブック』の内容を十分に理解しえたかどうか。

筆者は、ここで、ジョン・フランシス・ウェーランド (John Francis Wayland) の『経済学要綱』 (Elements of Political Economy) が、福澤諭吉の思想にあたえた影響を考える。英語を学びはじめた福澤にとって、当初、この書は必ずしも容易に理解しうる書物ではなかったろう。またこの書物自体、いわゆるベスト・セラーではあっても、第一級の経済書ではなかったし、また現在、経済学上の古典的著作としての地位を占めているわけではない。それにもかかわらず、この書物によって西欧文明と社会科学の洗礼をうけ、経済学に接した福澤諭吉は、これを媒介として、豊醇な啓蒙思想を結実させた。とすればフィッセルリングの著書も、同じような役割を果たしたのではなかったか。

ウェーランドの著作は、イギリス古典学派の理論とドイツ歴史学派の混淆であった。同様に、フィッセルリングの経済学も、スミス、J・B・セイやドイツ歴史学派など、さまざまな経済学によって合成されたといっても過言ではないであろう。

さらに注目すべきことは、『表紀提綱』、すなわち統計学について、フィッセルリングの講義の内容を伝えているが、これについては、西周の『計誌学』(統計学)との関連で、後段でふれることとして、つぎに津田とともに、フィッセルリングの講義に臨んだ西周の経済学認識について、ふれることとする。

#### 四 西周の経済学認識——『百学連環』を中心として

フィッセルリングの講義に臨んだ西周の経済学認識は、どのようなものであったか。その重要性は、必ずしも津田真道に劣るものではない。

「八月下旬(文久二年)に至りて、政事学誌科を<sup>レイデン</sup> Leyden 大学教授 <sup>フィッセルリング</sup> Vissering に受く。元治元(一八六四)年、中居を<sup>リオン</sup> Rijn 河上の縫匠某が家に移す。慶應元年十月(一八六十五年十一月<sup>(27)</sup>、二月の交)周、真道と俱に業を卒へたり。周に五科口訣紀略一篇あり。以て此間の消息を知るに足る」。

五科目教授の要領ともいべき「五科授業之略」は、以下のように伝える。原文は漢文なので要点を仮名交り文にして記そう。

「文久壬戌の六月、魚人(西周……引用者)津田真道とともに、官令を奉じ、海軍士官と共に江戸

(26) 前掲、156～166頁。

(27) 森鷗外「西周伝」、『森鷗外全集』第三巻、84頁。

を發し、癸亥四月、<sup>おらんだ</sup>荷蘭國に達し、<sup>らいでん</sup>來丁に駐し、博士<sup>ほふまん</sup>蒲父滿氏日本語に通ずるを以て、其の官府の命を奉ず……。魚人乃ち、書を修め、吾が徒、為す所、來遊の意を告ぐ。大旨に云う。我邦近來、外国と交を訂し、時務の急なる所、開成所を江戸に設けたり。以って洋語を演習することを令す。以って地理、算數、格物、化學の諸科に及ぶ。唯西方政治の一科に至りては則ち未だ之を傳ふる者有らず。萬國交際に通義を講明し、四洲政治の得失を究察するは、今日、急なる所なり。

然れども魚人等、晩學を以て遠遊し、歲月長からず。力、以て其蘊奥を究むるに由無し。師に就いて其大略を領せんことを請う。蒲父滿氏書を得て、之を來丁大學、法學博士<sup>ウィッセリング</sup>、畢灑林氏に謀れり。是れ我二人、師事する所也。博士、為めに一簡牘を著わし、蒲父滿氏を价して吾徒に贈り、以て教授の法を示して曰う。余を以て之を觀るに、能く二君の來學の志に答え、其の希望の意を与にするは、政事學の大本を教授するに在り、其は別れて、一は曰く、<sup>(28)</sup>性法の學、二は曰く萬國公法の學、三は曰く、國法の學、四は曰く制産の學、五は曰く政表學なり」。

森鷗外の『西周伝』では、西の朱筆に基づく訂正が施され、あるいは「制産之學」は「経済學」と書き換えられているように、読み易くなっているのです。以下、鷗外の引用文によることとする。要するに、西と津田はフィッセリングから、以上、五科目の講義をうけることがのべられ、結局、津田は制産學（経済學）と政表學（統計學）を主として学び、西は、性法學、萬國公法および國法學に関心を抱き、ヨーロッパの哲學研究に到達するのである。それでは二人は、いかにしてこの五科目に肉薄したであろうか。フィッセリングの語る教授法をつづける。

「凡そ此五科、之を講ずるに宜しく至簡至明なるべし。務めて其の根基を示し、二君をして其の旨趣を解し、利用せしむるのみ。二君<sup>イサカ</sup>須らく荷蘭語を學びて、精切なるべし。聞けば則ち通曉し、言極めて容易にして、甫めて可と為す。若し余、政事學之教授に當らば、當に本年十月若しくは十一月を以て之を為し始むべし。當初、每週之を為すに課二夕とし、但し休養之諸期は之を除く。然り而して、若し授くる所の業を觀るに、余の願う所の功を奏せずんば、或は他に因有らん。之れにより、事を濟まさざれば則ち、余をして速かに教授を辞するを得せしむ。定期有る無し。是れ余の二君に預め約する所なり。二君教を受く、宜しく親しく來り、余が家に就くべし。而る後、余將に二君に問わん、此條款を恪守するや否やと。或は尚、他事有りて、交互の許諾に依るも、別に規定を要する者は否なり。<sup>(29)</sup> 一八六三年 第七月十六日、我が文久三年癸亥六月朔、來丁博士畢灑林 署名」

この西周の日記には、フィッセリング教授の日本人留学生にたいする書簡のなかで、彼らに対する期待と厳格な教育態度が、よく現われている。西と津田はフィッセリングの忠告に従い、三ヶ月間、オランダ語の修得に努力、八月下旬になって、東脩の禮を執った」といわれるから、ここから本格的な社会科学の勉強に入ったわけで、その後、大学の休日を除いて毎週二晩、フィッセリング

(28) 大久保利謙編『西周全集』第二卷、134～135頁。

(29) 前掲、森鷗外「西周伝」、84～85頁。

の自宅に通い、慶應元（1865）年十月までの間、約二年間にわたって講義をうけ、五科目の授業を終了した。<sup>(30)</sup>その後、西周は、このオランダでの研鑽を基礎に、社会科学の基軸ともいべき法学、政治学、万国公法（国際法）、憲法および経済学そして社会学を研究し、ついに哲学研究に到達し、百学連環の思想を構想するのである。西周の思想家としての全貌を描き出すことは、ここでの課題ではなく、後の機会をまつとして、西欧経済学にたいする西の態度について考察することにしよう。

西周は、その膨大な四巻に亘る全集をみれば明らかなように、その業績は実に多面的で、経済学についても鋭い認識を示している。しかし彼は、社会科学全般を網羅するほどの学問的視野をもちながら、社会学者というよりは、哲学者であり、事実、わが国にもっとも早い時期に西欧哲学を<sup>(31)</sup>紹介した人として知られている。西周全集の編集者、大久保利謙教授の解説によれば、

「西の経済学に関する論稿は、殆んど未完成品で公表されたものは少ないから、明治の経済学史上に、最初の学習者という以外まず足跡を残していなかった。しかし、経済学の基本理論をよく理解し、それを自己の学問体系上に摂取していることは、『明六雑誌』掲載の論文その他で片鱗が窺われる。ゆえに西はやはり明治の新しい経済学史の第一頁を飾っている一人であろう」。<sup>(32)</sup>

西周の経済学にかんする論稿としては、いまここに紹介する「経済学」と「海関税ノ説」それに、「百学連環」第二編 殊別学（Particular Science）の第一、心理学上（Intellectual Science）の四として、制産学（Political Economy）がある。フィッセリングは経済学者で、さきにふれたように、津田と西が講義をうけた際、テキストとして、Handboek van Praktische Staathuishoudkunde, Simon Vissering, Amsterdam, Vol. 1, 1860~61, Vol. II, 1862~65 が用いられ、講義案はつくられなかった。ただ津田の作成したノートについては、講義の概要を伝えるという意味で、史料的价值がある。このほか、フィッセリングの五科の第五は、Statistiek で、このノートの翻訳は、津田が担当し、明治七年『表紀提綱』として、明治七年に出版された。こうした津田の研究と、西の経済学はどのような関係にあるのだろうか。この「経済学は、未完成の論稿で、起稿年代も不明であるが、明治十年前後の執筆と考えられるという」。<sup>(33)</sup>しかしそれにしてもこの「経済学」は、漫談風でユーモラスである。

「併シ其ハ我カ邦ノ昔ノ事ナレド、今デモ猶、<sup>テフド</sup>適度（丁度の意……引用者）、數千年前ノ我々ノ先祖ノ様ナ人ガ居テ、其人數モ此ノ邦ノ者ノ昔ノ様ニ、僅ナ国ガ有ル、

(30) 前掲、85頁。

(31) これについては、小泉仰『西周と欧米思想との出会い』、三嶺書房、1989年、が克明な研究である。

(32) 大久保利謙編『西周全集』第二巻、737頁、「解説」参照。

(33) 前掲書、738頁。

此<sup>コン</sup>ナ国ニ住ム人ヲ開ケヌ野蕃<sup>ナツ</sup>ト名ケ、今我々ノ様ナ国ニ住ム人ヲバ開ケタ国人ト云フノダ、其ダカラ、野蕃ハ貧乏ナ智慧ノ無イ人デ、世ニ云其ノ日生活ト云フ者ダ、

開ケタ人ハ、其ヲ開ケヌ者ト較ベテ見ルト、富デ智慧ガ有ル、其故、何ニシロ明日ノ日カラ先<sup>タツツエ</sup>ノ貯<sup>ツ</sup>ヲ為テ置クダ。<sup>(34)</sup>

諸<sup>ナゼ</sup>テ開ケヌ野蕃ノ有様ト、何<sup>ドコ</sup>為、何所ガ違フカ、斯ガーノ考モノダ（送り仮名および、濁点を補完……引用者）]

福澤諭吉の『学問のすゝめ』は、明治五年から八年にかけて出版され、大きな反響をよんだが、恰もその一節を連想させるような語り口ではなからうか。それでは未開社会と文明社会の根本的な差異はどこにあるのか。

「譬へバ、何故ニ開ケヌ人ハ一人デモ中々得住ヌ位ナ處ニ開ケタ人ハ百人モ住居スルコトガ出来ルカ、又開ケヌ人ハ僅カナ隣<sup>トナリ</sup>近處ノ人デモ、怕<sup>コホ</sup>ガルニ、開ケタ人ハ大キナ市中ニ住居シテ、其ノ仲間同士デ利益ヲ得ルガ、之ヲ約メテ言ウナラ、開ケヌ人ハ、何モ彼モ自身ニ獨テ為ネバ成ラヌニ、開ケタ人ハ、外<sup>ホカ</sup>ノ者カ為テ給<sup>クレ</sup>ル色々様々ナ用ニ立ツ者ヲ獲ルコトガ出来ル、其處ノ譯ヲ話シテ聞カスノダ、

すなわち、分業の発展した社会こそ文明社会で、未開社会では、「何モ彼モ自身ニ獨<sup>ヒトリ</sup>テ為<sup>セ</sup>ネバ成ラヌ」、ところが、開けた社会では「譬へバ米ヲ作ル農夫ハ、直<sup>スジ</sup>ト我々ニ食物ヲ給<sup>ツ</sup>ハスノニ、鋤ヤ鋤ヲ作ル鍛冶ハ、横合カラ其食物ヲ給ハス役ニ立ツ様ナモノダ」、というように、きわめて平明に経済の原理を説明している。そしてこのような人々の暮し方を研究する学問を経済学と呼ぶのだという。

「人々カ安堵シテ、其仕事ニ身ヲ委<sup>イ</sup>レル様ニト、其作法ヲ見附エウトスルノカ、即チ此ノ経済学ト云フ学問ノ目<sup>モト</sup>止クダ。

第一課 開ケタ国人ト開ケヌ国人トノ生活ノ事、

第二課 富トハ何ノ事ダカ、又富ヲ為<sup>ス</sup>ハ、何ノ様ニ為ルゾト云フ事、

第三課 一杯ノ飯ノ直段ノ分配并ニ小作、年貢、即チ地代ノ起源ノ事」

以上、三課から成り、「第四課 働手ノ分前ノ事」は、途中で切れている。

文体が語り口で「……ダ」という口語体で一貫していることをみると、出来るだけわかり易く解説して、経済学原理を説明しようとしているところからすると、明治初年、国民の大部分を占める職人や労働者などを対象に、啓蒙的な文章を考えていたのかもしれない。しかし重要な経済法則、たとえば、需要（西は需用<sup>ニ</sup>としている）と供給の法則や差額地代などについて興味深い説明を行っている。<sup>(35)</sup>

(34) 前掲、398頁。

(35) 前掲、408頁。

つぎに「海関税ノ説」は解説者によれば、明治八年一月の『明六雑誌』の予定原稿ではなかったかとして推定している。<sup>(36)</sup>この論文は、当時、次第に国家政策上の問題となってきた関税自主権の問題が背景にあると思われるが、要するに、西は、関税の意義と役割を説明した後、国際的な条約の問題として、ひとつは関税自主権、他は治外法権についてふれている。治外法権の撤廃は、日本だけの問題ではなく、アジアおよび中東地域全体にかかわっているので、解決は困難であるが、関税率のひき上げは、日本の国内問題で、その税は国内の消費者の負担するところで、海外諸国の負担になるわけではない。従って関税率の改訂について、外国の干渉をうけるのは不当であるという論旨を展開している。<sup>(37)</sup>

当時、日本は安政の条約によって、輸入関税は、従価関税五パーセントと定められ、これは阿片戦争に敗れて、清国が英国に強制された植民地並みの定率関税であった。西の論理では、輸入品にかかる関税を負担するのは、日本の消費者なのだから、外国には関係のない国内問題であるという主張であるが、問題はそれほど簡単ではない。日本国内の市場拡大を狙う諸外国は、出来るだけ低率の関税を日本におしつけ、輸入品の価格上昇を阻止しようとするのは当然で、この時期、西にとっては、こうした国際貿易上の論理が、明白に把握しえない状況にあったと思われる。

経済学に関連する論稿として、「社会黨論ノ説」がある。<sup>(38)</sup>しかしこれは、政治もしくは社会主義にかんする内容であるので、別の機会に、これをとりあげるとして、最後に、もっとも注目すべき西の大著、哲学者、西周の名を不朽にした『百学連環』のうち、「四 制産学 Political Economy」についてふれよう。

この書の目次「百学連環来目」をみるに、第一編 普通学として、第一 歴史論、第二 地理学論、第三 文章学論、第四 数学論、第二編 殊別学として、心理上学論、第一 神理上学論、第二 哲学論、第三 政事学論、第四 格物学、と大別され、経済学は、第三 政事学論、のなかに制産学として位置づけられている。また統計学は、計誌学として——津田真道の場合には政表学と訳されていたが——掲げられている。

さて、西周の主著ともいえるべき『百学連環』であるが、昭和十九年、『西周全集』第一巻に掲げられた「序」は、新村出博士によるもので、それによれば、全集の計画は、すでに森鷗外等を中心に企てられたのであった。何らかの事情で中絶し、その後、昭和七、八年頃、麻生義輝と相沢英次郎が、全集刊行を志したが果さず、哲学のみの論文を選んで、『西周哲学著作集』として刊行した。その後さまざまな経緯をへて、故大久保利謙教授を中心に、多くの研究者、即ち桑木巖翼、佐々木信綱、尾佐竹猛の協力と堀経雄、三枝博音、柳田泉、岩瀬悦太郎、松下芳男、鈴木安蔵の校訂およ

---

(36) 前掲、739頁。

(37) 前掲、414～415頁。

(38) 前掲、420～432頁。

び解説によって、昭和十九年に出版された。

その後、ひき続き、大久保利謙氏の努力により、昭和三十五年、第一巻哲学編を発刊、その後、第二、第三巻を刊行、昭和五十六年、この『百学連環』を内容とする第四巻が刊行され、ここに、『西周全集』全四巻が完成したのである。『百学連環』は第四巻の内容を成す。

目次につづいて、『第一号』と朱書され、「明治三庚午冬十一月、西先生口授」と記されている。『百学連環』は、西がその私塾、育英舎での学問論の講義とも云うべきものであった。有名な森鷗外の『西周伝』には、明治三年当時、のこととして、「又、毎月六次、別に Encyclopaedia の講筵を開く。所謂、百学連環是なり<sup>(39)</sup>」とあるだけで、内容については一切ふれていない。大久保利謙教授の解説によれば、

「じつは鷗外自身、『百学連環』そのものをみていないので、わずかに相沢英次郎、または講義聴講者からの伝聞によって書いたからである<sup>(40)</sup>」

と記されている。

すなわち、『百学連環』は、この相沢英次郎が、昭和七年六月、西周の女婿、岡不崩の許に所蔵されていた西周関係資料のなかから、永見裕の筆記本として、現行の『百学連環』を発見したのである。従って、本書は西の直接手に成る著書ではなく、「西先生口授」とあるように、いわゆる口述書である。

この書は、後に日本哲学史上、きわめて貴重な史料であることが判明したが、筆者はいま、日本における経済学研究史の観点から、この講義にあらわれた西の経済学認識が、どのようなものであったかを追求することで満足しなければならない。

西は、永見饒香の記録になる『百学連環聞書 第一稿』の第一総論において、つぎのようにのべている。

「夫れ英国の Encyclopedia なる語の源は、希臘の *ἐγκυκλοπαισεια* なる語にして、即其辞義は、<sup>(41)</sup> 童生を周環の中に入れて教育をなすとの意なり、故に今之を譯して百学連環と額す、……」。

この叙述について、解説者大久保利謙教授は、「童子を輪の中に入れて教育をなす」とあるのは、例えば、大学で行われるような授業を目的とした童子を、大学生と考えればよい。そこで日常的な実学的知識ではなく、高度な近代的学術、すなわち Science, Wissenschaft を、基礎講義として学生に教授するもので、当時の日本としては、画期的な企てであった。これは云うまでもなく、西が、

(39) 前掲、森鷗外「西周伝」、110頁。

(40) 大久保利謙編『西周全集』第四巻、解説、591頁。

(41) 『西周全集』第四巻、41頁。

フィッセルングからうけた五科の学習の成果、さらに西洋の学問のあり方や学問の方法を学んだ結果であったという。<sup>(42)</sup>

筆者はこの「百学連環」という言葉のなかに、たんなる百科全書としてエンサイクロペーディアを考えるのではなく、およそあらゆる科学の基柢をなし、これを結び合わせる根本的なアイディア(理念)としての哲学を意識せざるをえない。

西は、まず経済学の意義を問う。「Political Economy, このイコノミーたる語は、希臘の οἶκος, 英の house, 希の nomos, 英の rule にして、即ち家法という字なり」。<sup>(43)</sup>

以上のように、経済学の語義を説明する場合、しばしば利用される例をひき、経済学とは津田真道が、「経世済民」からひき出した言葉であるとするのにならび、西自身は、孟子の「制民之産」から採って、制産学と訳したという。つぎに経済学の歴史について、この学問の先駆者としてソクラテスの門下生プラトーンを見出し、つぎにアリストテレスをあげる。「人民貨殖の道を論じて、経済学の先駆を成したものは、イタリーのボテロ (Botero) であったという。

筆者は、イタリー人ボテロなる人物については認識はない。つぎに西は、「然れどもなお眞の学問なるものには至らざりしか、其の後眞の学問となりしは、佛朗西の Quesnay, 1694~1774 なる人あて、Tableau économique et Maximes générales de gouvernement économique 訳して制産学表 并 国家制産通則と称する書を著せり。此人は元來医者にして格別の学問ある人にあらざりしか、ポリチカルイコノミーなる学を改めて、その順序ありて規模の正しき書を著せしものなり」<sup>(44)</sup>、とのべている。

ここには重農主義者ケネー(西はケスネーと発音しているが)とその「経済表」についてふれ、同時にグルネー (Gournay) やテュルギー (Turgot) についてもふれている。明治三年といえ、明治政権は成立したばかりで、多くの知識人の学問情況は混沌としていた。その時にあたり、ケネーのみならず、アダム・スミスの親友で哲学者ヒューム (David Hume) の業績を評価し、驚くべきことにジェームズ・ステュアート (James Stewart) にふれていることである。

「次ぎに前の哲学の部に挙げしところの英の Hume なる人あり。其の著書の Political Essay 政学試本なるもの、中に、制産学を記載せり。

次に James Stewart なる人あり。其著述に An Enquiry into the Principles of Political Economy 譯して制産学發揮と称する書あり」<sup>(45)</sup>。

Stewart とあるのは、Steuart の誤まりであるが、ともあれ、スミスの先駆者としてステュアート

(42) 前掲、解説、593頁。

(43) 前掲、『西周全集』第四卷、235頁。

(44) 前掲書、236頁。

(45) 前掲、237頁。

を挙げ、その『経済の原理』<sup>(46)</sup>にふれていることは、明治三（1870）年という早い時期だけに注目に値する。1857-1858年にわたって執筆されたマルクスの『経済学批判要綱』で、ステュアートがとりあげられて以来、十数年の年月が経過しているが、おそらく、こうした経済学的認識は、1863年以後の三ヶ年間に、フィッセルングの五科目受講の機会にえられたものであろう。<sup>(47)</sup>

ステュアートについて、アダム・スミス（西はスミットと書いている）の『国富論』について『富国事理本論』と呼び、スミスをもって、「経済学の親父」と称している。古典学派については、マルサスの『人口の原理』を『民口生殖論試本』、リカードウの『経済学および課税の原理』は、これを『制産税入本論』と訳し、平易な解説を加えている。興味深いのは、マルサスやリカードウの同時代人、ジャン・バティスト・セイ（Jean Baptist Say）の著書 *Traité d'économie politique* について、「此人は別に発明せしことなしと雖も、アダム・スミットの意に就てなお其規則を正し、人の學問に便ならしむ。それより歐羅巴大陸及び亜墨利加の各国皆な此學に基きしものなり」と、セイの啓蒙的役割と経済学への貢献をのべているが、J・S・ミルについても、『経済学原理』が、この時代の代表的な著作であるとして、「前の哲学の部に挙げし近代の John Stuart Mill なり。其著述に *Principles of Political Economy*, 制産本論なる書あり。此書は古来、学者の説を集めて記載せしものにて、當今は此書を以て、第一の便るべきものとす」と高い評価をあたえている。おそらく、一八六〇年代は、ミルの経済学が最盛期にあった事情を反映しているものと思われる。その他の経済学者としては、ジェームズ・ミル、バステリア、ナッソー・シーニオア、そして直接の師、フィッセルングをあげている。

以上のように、西の経済学史概略は、当時としては、かなり要領を得たもので、津田真道に比べると独特なものがある。視野が広大で、J・S・ミルの影響を強くうけ、その根底に哲学的思考が据えられていたことが重要である。<sup>(48)</sup>

尤も津田真道については、全集が出ていないので、西との関係で十分な評価はできないが、ただ強調すべきことは、西は、津田に劣らず日本経済学史上に、重要な地位を占めているのではないか、ということである。以下に、その「制産学大略」（経済学大綱）を通じて、このことを明らかにしよう。

西は、この大略を十一の項目に分け、説明を加え、その「ポリチカルイコノミー」の道理に反する現象を十一項目に分け、その上で、経済学（制産学）の大本を五項に整理し、最後に統計学 *Statistiek*（計誌学、津田は「表紀提綱」と訳す）についてのべている。

---

(46) 小林昇、杉山忠平両教授も、この点について高く評価しておられる（小林昇・杉山忠平、〈対談〉「ヨーロッパと日本」(上)——文学と経済書の間、『評論』No.50, 1984年2月号, 20頁。

(47) 『小林昇経済学史著作集』X, 『J・ステュアート新研究』, 未来社, 1989年, 「B マルクスまでのステュアート——文献史的スケッチ——」を参照。

(48) この点については、前掲、小泉仰『西周の欧米思想との出会い』を参照。

まず経済学のデヒニーション（定義）について、「国民富有の学にて、其富有を分賦して人民各之を持有し、及び之を消費するの法なり。」と規定し、この原理の骨格を成す概念として、第一 Society（社）、第二 Production（産業）、第三 Product（産）、第四 Value（<sup>ねうち</sup>直）、第五 Price（<sup>あたい</sup>価）、第六 Exchange（交易）、第七 Money Circulation（泉貨通用）、第八 Capital（元）、第九 Paper-money, Banknotes（<sup>さし</sup>楮鈔、<sup>てし</sup>切手）、第十 Taxation（租税）、第十一 Consumption（消費）というように、基本的な経済学の用語に、詳細な説明を加えている。しかもこれらさまざまな経済学の用語の、相互関係についても、正しい認識をもっていたことに留意しよう。例えば、消費について、つぎのように理解している。

「既産ありて、カピタルなるものある時は、是非之を消費することなかるべからず。都てカピタルを貯へるは、各、己れの快樂に供せんと欲するより貯へるが故に、其快樂に供するに當ては、之を消費せざるを得ず。之を消費するに二ツあり。一は productive（可産）、一は unproductive（不可産）、可産の消費とは、耕作商法に費し、他日に元金より増益して己れに歸するを言ひ、不可産とは飲食衣服等に費すが如き、都て快樂に供し、全く消費するを云ふなり。此二ツは、人生の離るゝこと能はざるものとなすと雖も、不可産の消費、可産の消費に勝るときは、人生を害するに至る。故に可産の消費を七分とし、不可産の消費を三分となさざるべからず。古来ポリチカルイコノミーに於て、其道理に適せざること數條あり<sup>(49)</sup>」。

西の経済学認識は、スミスから J・S・ミルに至る古典派経済学の系譜の上に立つことは、さきの引用文の末尾に、「其道理に適せざること數條あり」という表現に明らかのように、自由放任主義を主張し、重商主義的な規制にはげしく対立していることから明らかである。すなわち第一 Monopoly（専売）、第二 Guild（商売仲間）、第三 Protectionism（保護説）、第四 Restrictive and Prohibiting System（制限並びに禁制之法）、第五 Mercantile System（金銀為利の法）、第六 Usury Law（制利息之法）、第七 Repression of Luxury（裁抑奢侈之法）などを例にあげて、「古来ポリチカルイコノミーに於て其道理に適せざること」として非難している。

消費の抑制をはかる政策が、いかに経済の発展を阻害するか、以下の叙述は、西の学殖を示すものとしてきわめて興味深い。

「凡そ奢侈快樂は、カピタルを所有するものにあらざれば能はず。故に奢侈を欲するものは、勉めて其産を制して相応のカピタルを求めざるを得ず。其カピタルを求めるに當ては、勞を費さざるを得ず。而して其勞を回復するは奢侈快樂の外なし。故に奢侈の長ずるは国の開けしより起る所なり。然るを漫りに之を裁抑すとも、決して国の富有に至ることなく、却って開化の道を塞ぐの害あり。其故如何となれば、偶々<sup>たまたま</sup>勞を勉めて其産を制し、他日、或る奢侈を得むと欲する人あるも、之を裁抑するときは、其人、勞を勉めて其産を制することを廢止すること必せり。夫れ故に、イコノミーに於て奢

(49) 『西周全集』第四卷、247頁。

侈を裁抑するは、開化の道を塞ぐとし、唯夕人々の自在に任せて禁ぜざるを要す<sup>(50)</sup>」。

ここには、徹底した経済的自由の思想が貫いている。そして政府の役割を論じている。

「第八 Interference of Government (政府居間之法) 政府の政府たる所は、国民の公事訟訴及び是非曲直を辨別するに係はるのみ。然るをなほ、農或は諸商工の事に付き、政府其間に立て、彼是世話することあり。此の如くすることは、ポリチックイコノミーの最も戒むる所にして、開国の道を塞ぐのみならず、其害随ふて大なるは論を待たずして明らかなり。速かに廃止するを要す<sup>(51)</sup>」。

ここには、古典派経済学の明らかな影響をみることができよう。

注目すべきことは、西は、経済学の原理に適しないものとして、第九 Socialism (会社之説) をあげ、ロバート・オーエンの説であるとし、さらに、第十 Communism (通有の説) はソシアリズムの一種で、フランスのサン・シモンの説とともに、第十一 Fourierism をあげ、コンムニスムの一種で、フーリエの説であるという。社会主義を経済学の対立物として扱っている。

以上、十一箇条の説は、「エコノミーに於て最も悪み退けて、採り用ゆべからざる所<sup>(52)</sup>」であるという。

未だマルクス主義は確立しておらず、経済学説とは、古典派経済学あるのみであったから、このような道義的な解釈も充分考えられよう。ところで西は、最後に、Statistics をあげ、それを、計誌学と訳し、同時に、政表学あるいは綜紀学とも訳すと指摘している。

津田真道は、西とともにフィッセルングから受けた五科目授講のうち、統計学について、『表紀提要』として邦訳したことはすでにふれたが、西は、計誌学、すなわち統計学について、その方法論をかなり克明に記している。「此学の定義に、Is that branch of the political science, which concerns in collecting and arranging facts illustrative of the conditions or resources of a state at any present time.」<sup>(53)</sup>とあるが、要するに、「統計学とは、政事学の一部門で、現時点での一国の状態もしくは資源を例証する事実を蒐集し、整理する学問である」というのである。

歴史は、過去から現在に至る原因・結果の連鎖であるとすれば、「計誌は、現今の事に就て廣く書き記せるものにて、譬へば歴史は経線にて、計誌は緯線の如」きものであるという。すなわち、統計学とは、わが国における男女数の比率をみるに、女が男より多いと確定し、その理由を知ろうとすればこれを外国の例と比較することによって、その理由を知ることができるという「事実から原

---

(50) 前掲, 249頁。

(51) 前掲, 250頁。

(52) 前掲, 250頁。

(53) 前掲, 252頁。

因に溯る」方法と、各国の比較、すなわち、甲国と乙国とを比較して、文明開化の点でいずれが優れているか、そしてその優劣のおこる原因は、一体何であるか、そのような比較の方法、以上、二つがあるという。そしてその学問の領域および対象として、第一 Division of State 州県郡の類、第二 Population 人口、第三 Division of Labour 居業の別（職業別人口構成の意か？……引用者）、第四 Civilization 開化之度、第五 Justice 獄訟、第六 Medicine 医術、第七 Meteorological 気象学上の計誌、第八 Cadastre 資産台帳、をあげている。

以上のように、かなり具体的に、統計学の性質を把握し、経済学と比肩して重要な意義を担うことを力説している。

\* \* \* \*

以上、西周の経済学認識を、津田真道のそれと関連させつつ、その大著『百学連環』を中心に論述してきた。従来、西周はわが国における西洋哲学の導入者、紹介者として知られ、経済学はもっぱら津田真道の普及によるところが大きいと考えられてきた。或はそれが事実かもしれない。しかし筆者は、仔細に彼の西欧経済学の理解を吟味するとき、西の社会科学的認識は、並々ならぬものがあり、それほど簡単ではないような気がしてならないのである。故大久保利謙教授が、いみじくも云われているように、西は「同じく啓蒙家ではあっても、『人間普通の実学』を説いた福澤諭吉とは、その啓蒙の立場が対照的であって、具体的には、『学問のすゝめ』と、この『百学連環』との対照となる。また教育の面では、小学校の普及とユニバシティーの創設となる」。

西周の研究は、経済学や社会科学に志す者にとって、これからの興味ある課題のひとつであろう。

(名誉教授)